

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回水道事業審議会
開催日時	令和6年5月24日(金) 午後 2時00分から 午後 3時39分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、都丸 敦委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、 柴崎 厚委員、池田 芳子委員、下岡 忠敬委員、 五十嵐 清美委員 (事務局) 高柳上下水道部長、土屋水道課長、渡辺課長補佐兼業務係長、 山下課長補佐兼工務係長、大島主幹、木村主査、上田主査、 遠藤主任
欠席者	(委員) 竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、小磯 雄一郎委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 副会長選出 4. 議題 (報告事項) 第1号 令和3年度から令和5年度までの本庄市水道事業ビジョン の取組実績及び状況について 第2号 令和6年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定に ついて 第3号 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 第4号 水道事業の現状の周知について 5. その他 6. 閉会
配付資料	(事前配付資料) 令和6年度第1回本庄市水道事業審議会次第 資料1 令和3年度から令和5年度までの本庄市水道事業ビジョンの取 組実績及び状況について 資料2 令和6年度における本庄市水道事業ビジョンの取組み予定につ いて 資料3 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて (当日配付資料) 資料4 料金改定の必要性の周知について

	本庄市水道事業ビジョン
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、令和6年度第1回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日、進行を務めさせていただきます、4月に人事異動で新しく水道課長となりました土屋と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間半ほどを予定しておりますので、よろしくお願いたします。進行につきましては、着座にて進めさせていただきますので、御了承ください。</p> <p>それでは、ここで4月の人事異動で、これまでの上下水道部長であった佐藤に代わり、新しく上下水道部長になりました高柳より、委員の皆様にお挨拶させていただきます。</p>
事務局（部長）	<p>水道事業審議会委員の皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度第1回水道事業審議会の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本年4月、上下水道部長を拝命いたしました高柳と申します。技術職として市役所に入所し、これまで都市整備部での業務に携わらせていただいておりますが、このたび上下水道部長として市民の重要なライフラインである水道事業運営について、水道事業審議会委員の皆様のお意見を頂戴しながらしっかりと進めさせていただきたいと存じますので、何とぞよろしくお願いたします。</p> <p>委員の皆様には、令和5年8月に市長より諮問させていただいた1つ目の諮問事項である適正な水道料金につきまして、令和6年3月に今後の水道事業経営の礎となる料金改定に係る答申を市長へ提出していただきましてありがとうございます。この皆様からいただいた貴重な答申を踏まえまして料金改定を進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いたします。</p> <p>また、今年度は、諮問書の2つ目の諮問事項であります本庄市水道事業基本計画の中期見直しにつきまして御審議をいただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、最後に、次世代へ持続可能な水道事業経営を目指して水道課職員一同さらなる努力を続けてまいりますので、委員の皆様におかれましては、今</p>

	<p>後とも御理解と御協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが私からの御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくをお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、開会に先立ちまして、新年度の第1回の会議でございますので、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思えます。</p> <p>また、4月に人事異動により水道課に配属となった職員も紹介させていただきます。</p>
	（事務局職員紹介）
事務局（課長）	<p>それでは、会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用する資料の確認をさせていただきます。</p>
	（配付資料の確認）
事務局（課長）	<p>それでは、ここで本庄市水道事業審議会委員の方の変更を皆様にお知らせいたしますとともに、新しい委員の方へ委嘱状の交付を行いたいと存じます。</p> <p>このたび、公益社団法人日本水道協会様から、本庄市水道事業審議会の委員として推薦していただいております北野守康様に代わりまして、都丸敦様を新たに推薦させていただきますので、御報告させていただきます。</p> <p>ここで改めまして、新たに本庄市水道事業審議会委員に委嘱されました都丸敦様に委嘱状の交付をさせていただきます。本来ならば本庄市長より委嘱状の交付をすべきところでございますが、公務のため、市長の代理として上下水道部長の高柳より交付させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
	（委嘱状の交付）
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、都丸様の任期は、令和6年4月24日の委嘱日から、前任者の残任期間でございます令和7年7月30日までとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>では、ここで新しく委員となられました都丸様より一言御挨拶をお願いいたします。</p>
都丸委員	<p>公益社団法人日本水道協会の都丸でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず一言申し上げたいと思えます。本庄市上下水道部の皆様におかれましては、本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、当協会の依頼に応じていただきまして、現地での被災地の支援活動に従事していただきましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>この審議会では、日本水道協会、これは全国の水道事業者などで構成する協会でございますけれども、その協会の立場で発言をさせていただければと思っています。</p> <p>また、個人的な事柄で恐縮ではございますが、私は、本庄に在住していま</p>

	<p>して本庄市民でございます。この審議会に参加させていただくことは、本庄市の水道事業をより深く理解するためにも非常に有益だと思っております。何とぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>都丸様、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の会議の成立について御報告をさせていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日御出席いただいております委員は、全体で13名中10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより次第に基づきまして進行させていただきます。</p>
事務局（課長）	<p>次第の2番、会長あいさつでございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>小林でございます。3月までは昨年度ということになりますが、昨年度は急ピッチの審議会でちょくちょくお世話になり、大変御苦労いただきありがとうございました。おかげさまで市長に答申を出すことができました。それをもって、また今後ともさらに皆様に御意見をいただきながら、より充実したものに進めるべく皆様の協力をよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより次第の3番の副会長選出に入らせていただきます。</p> <p>副会長につきましては、これまで副会長でいらっしゃいました北野委員の任期が終了したため、欠員となっております。選出につきましては、本庄市水道事業審議会条例第6条第1項の規定に委員の互選によると規定されてございます。副会長の選出について御意見がありましたらお伺いさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から案があったらお願いしたいと思えます。</p>
事務局（課長補佐兼業務係長）	<p>では、ただいま事務局案ということで御提案をいただきましたので、事務局案を御提示させていただきます。</p> <p>事務局案といたしましては、前回までの審議会では、公益社団法人日本水道協会様から推薦していただいた前任の北野委員より大変有意義な御意見を頂戴しました。今回委嘱させていただきました都丸委員も北野委員と同じ技術課長の役職を務められており、専門的な知見も豊富でいらっしゃるから都丸委員に副会長をお願いできればと考えております。</p>
事務局（課長）	<p>事務局案として都丸委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

様 式

事務局（課長）	<p>それでは、都丸委員に副会長をお願いしたいと存じ上げます。</p> <p>都丸副会長、前の席のほうにお移りいただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、都丸様には今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>円滑な審議会の運営に努めてまいります。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>続きまして、議事に入る前に、本庄市水道事業審議会規則第2条では、「審議会の会議は公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは非公開とすることができる」とされております。</p> <p>令和5年度の第6回から第9回までの審議会につきましては非公開となっておりますが、同規則第2条では原則公開とされておりますことから、今回より公開となりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これより次第の4番の議題に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願いできればと思います。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、以後の議事進行は小林会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めます。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、事務局に確認をいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局（課長補佐兼業務係長）	<p>本日の傍聴希望者は、いらっしゃいません。</p>
会長	<p>先ほども述べたとおり、今回の審議から答申書の2つ目の諮問事項である本庄市水道事業基本計画の中間見直しの審議に入ります。</p> <p>この2つ目の諮問事項の答申期日は、皆様の審議会委員の任期である令和7年7月30日までとなっております。皆様方には前回の諮問事項である「適正な水道料金について」に引き続き新たな審議をお願いすることとなりますので、これまでどおり審議への御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、初めに報告事項の第1号、令和3年度から令和5年度までの本庄市水道事業ビジョンの取組実績及び状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>（資料に基づき説明）</p>
会長	<p>事務局、説明のときにできるだけ正確に読むというか、説明をお願いしたいというのが私からの注文で、表の11の6-1のところで「断水・漏水」というふうに発言されたと思いますけれども、「濁水」ということで、そばの事務局の方が少しアドバイスしてもらえるとそこで消化できるかなと、よ</p>

	<p>ろしくお願いできればと思います。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けしたいと思いますが、挙手をもってお願いいたします。</p> <p>何かございませんか。</p>
〇〇委員	<p>初歩的なことで勉強不足で申し訳ないのですが、最初の表1のところの、設備に新しく4つ目ができたというのですが、それ以前の3つはどこにあるのか教えてください。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>〇〇委員の御質問に御説明いたします。</p> <p>水質自動計測装置の設置数でございますが、これまでの3つの箇所について御説明させていただきます。</p> <p>まず1か所目ですが、都島地内でございます都島配水モニターとなります。</p> <p>続きまして2つ目ですが、本庄市の本庄地域の日の出にあります日の出配水モニターとなります。</p> <p>最後に3つ目でございますが、これも同様に本庄地域の栗崎のほうにあります栗崎配水モニターとなっております。</p> <p>以上の3つとなります。</p>
会長	〇〇委員。
〇〇委員	<p>ごめんなさいね、勉強不足で。都島はどこにあるか分かるのだけど、日の出配水モニターと栗崎配水モニターは、そもそも日の出と栗崎のどの敷地なり、どこの建物なのか教えてください。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>〇〇委員の御質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず、日の出配水モニターにつきましては、東小学校の敷地内に設置を行っております。</p> <p>それと栗崎の配水モニターにつきましては、分かりづらいかと思いますが、昔、児玉広域圏に寿楽園という老人ホームの施設がございましたが、その跡地の中に置いてございます。</p> <p>以上となります。</p>
会長	よろしいですか。
〇〇委員	はい。
会長	ほかに委員の皆様から何か。
〇〇委員	水質検査は何と何と、項目はどんな項目をやっているのでしょうか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>〇〇委員さんの御質問にお答え申し上げます。</p> <p>水質検査につきましては、いろいろ種類がございます。大きく分けまして、まず水道法に規定されています水質基準に適合する51項目の検査をメインとしております。</p> <p>このほかに、例えば今、東日本大震災等で発生した放射能関連の確認ということで、放射能に汚染されているかどうかの検査を行っているという形で</p>

	<p>す。</p> <p>このほかに、農薬が地下水を汚染していないかどうかということで、そういった農薬類の検査というものをしております。</p> <p>大ざっぱになってしまいますが、説明は以上となります。</p>
会長	<p>〇〇委員さん、よろしいですか。</p> <p>ほかに何か委員の皆様から、〇〇委員さん。</p>
〇〇委員	<p>2ページの表の3、表の4のところで、表の3、施策2の2-2で配水管150から350、100ミリ以下は実施しましたよということですが、そのほかの上の400以上が未着手ということと、それと関連して施策2、表4の浄水施設の耐震化率が未着手ということでしたけれども、これは未着手なのはしょうがなかったのでしょうか、なぜできなかったのかという原因というか、理由というのは分析されているのでしょうか。よろしくをお願いします。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>〇〇委員さんの御質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず大口径、いわゆる400ミリを超えるような大口径になりますが、現時点では更新予定としては具体的な計画はしていなかったというものになります。現在、管の更新や配水管の布設につきましては、公共下水道の整備に連動しまして主に整備を進めているというところがございます。その関係で、その整備内に大きい口径がなかったというところもありますので、今回は150ミリから350ミリ、それと100ミリ以下の管を更新したという形となっております。</p> <p>それと、表4の耐震化率について、なぜ未着手であったのかという御質問でございますが、これまでにつきましても、言い訳となってしまいますが、いろいろな面で着手が遅れてきたというところではございます。</p> <p>ただ、今後、料金等の見直しの答申もしていただき、資金面の部分も確保できるというような方向性が見えてまいりましたので、しっかりと耐震化も行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>〇〇委員さん、よろしいですか。</p> <p>ほかに何か御質疑等ございますか。</p> <p>副会長。</p>
副会長	<p>勉強不足で申し訳ありません。2ページ目の先ほどのところの下表5、施策3、危機管理体制の強化（強靱）のところですが、3-2の取組内容で、応急対策の拡充で民間企業との協定の締結という、これは具体的にどういった内容で、これの進捗というのは一体どうなっているのか教えていただければと思うのですが、</p>
事務局（課長補佐兼業務係長）	<p>こちらの民間企業として考えておりますのが、窓口業務委託をしております日本ウォーターテックスという会社で、そちらと災害協定を結んでおりま</p>

	<p>して、実際先ほどお話も出ましたけれども、石川県へ災害派遣に行ったときに、ちょうど事故が発生しまして、給水車が出てしまっていてどうしようかというときに災害協定を締結していただきましたので、給水車をお借りして、いざというときに対応ができたり、実際にとても役に立っております。一応例としますとそれが挙げられます。</p> <p>以上です。</p>
会長	よろしいですか。
副会長	じゃあ、もう既に協定は締結されているということですね、承知しました。
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかに委員の皆様から何かございますか。</p>
委員	(「なし」)
会長	御質疑がないようですので、続きまして、第2号、令和6年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（課長補佐兼業務係長）	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの事務局の説明につきまして御質疑をお受けしたいと思います。挙手をもってお願いいたします。
〇〇委員	<p>3-2、施策3の危機管理体制の強化、3-2のタンクがあるじゃないですか、この、仮設水槽。これうちにたくさんあるから、あげますよ。捨てるのに苦勞しています。ドイツからこの入れ物で送られてきて、それが年間で30本ぐらいあります。</p> <p>ぜひ使っていただくとうちも助かるので、捨てるのにお金かかりますから。以上です。</p>
事務局（課長）	〇〇委員からのありがたい御提案、こちらのほうでそれにあやからせていただきたいと思いますので、また細かい詳細については担当から相談させていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。
会長	〇〇委員、どうぞ。
〇〇委員	今日、NHKかな、朝の番組で前橋の水道局が取り上げられていまして、たしかAIで漏水を探すというのをやっていたので、ぜひ、市役所が始まっている時間なので見ていないと思いますので、朝の8時前だと思ったな、やっていたので、参考にされたらいいのではないかと思います。
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>〇〇委員さんの御説明に対して説明させていただければと思います。</p> <p>漏水の情報につきましては、市で管理しております給水台帳を、パソコンを使いましたシステム台帳として使っております。この中に過去の漏水情報の履歴を蓄積していっております、今後そのシステムをつくられている業者が、AIを使った判定ですとか、そういった予測をするというようなことで検討を進めておりますので、そういったものを将来的に活用しながら、より</p>

様 式

	<p>早い更新をしていきたいと考えております。</p> <p>以上となります。</p>
〇〇委員	<p>それプラス、前橋の場合は敷設した年度だとか全部入っているそうです。A I で全部判断して、それで漏水率まで、どこが次漏水になるかというのが分かるというようなことをやっていました。たしか前橋は今50%だったかな、60%にまだ行っていないというようなことを言っていましたので、結構、今朝詳しくやったので、ぜひ参考になると思いますので見たらどうですかということです。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>ぜひ見させていただきたいと思います。貴重な情報ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかに何かございませんか。事業費等含めて何かございませんか。</p> <p>副会長。</p>
副会長	<p>先ほど、昨年度の実績のところでは〇〇委員から御質問があった管路の耐震化ですけれども、令和6年度の取組、5ページの2-2のところ、管路の計画的耐震化と更新というところで、令和6年度の計画の延長が記載されているのですけれども、これもやはり配水支管が対象で、基幹管路は含まれていないのかどうか教えていただきたいと思います。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>副会長の御質問にお答え申し上げたいと思います。</p> <p>まず、今年度計画をしております管路につきましては、配水支管が主となります。主に本庄市の事業のほかに、関連します例えば埼玉県ですとか、そういったところの事業に合わせた整備というものがございますので、それに合わせた口径のものをやっているという状況になります。</p> <p>ただ、基幹管路につきましては、この後いろいろ基本計画の見直し等で進めさせていただく中で、しっかりと計画を打ち出して進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかに何かございませんか。</p> <p>質疑がないようですので、続きまして第3号、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（課長補佐兼工務係長）	<p>（資料に基づき説明）</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けしたいと思います。委員の皆様、挙手をもってお願いいたします。何かございませんか。</p> <p>御質疑ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>（「なし」）</p>
会長	<p>質疑がないようですので、続きまして、第4号、水道事業の現状の周知について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（主幹）	<p>（資料に基づき説明）</p>

様 式

会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ございましたらお受けいたしますが、何かございませんか。
〇〇委員	今の中に入っていたのなら僕の聞き漏らしなのだけれど、実際に一般の市民が、自分が幾らになるという明確な表が載るのはいつの広報ですか。
事務局（主幹）	料金表が載りますのは、広報の11月1日号及び水だよりの第13号、11月、12月の検針時に同時配布する号のときに料金表が載るような形で現在進めている状況でございます。
事務局（課長）	今の説明に補足をさせていただきたいと思います。 料金改定につきましては、まず議会のほうに事務局として案を提出させていただいて、御審議いただいた後の決定となるかと思っておりますので、あくまでこちらについては、もしこのような流れで行った場合にということでの案として御理解いただければと思います。〇〇委員の御質問に対しては、料金表については、議会の議決を得た後に皆様に御周知できるような形をとらせていただきたいと思いますと考えておりますので、そのように御理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
会長	〇〇委員。
〇〇委員	お願いというか、要望ですが、料金表の掲載の仕方については、このビジョンには入っていないですね。だから、ただ前例を言うと申し訳ないけれども、ぜひこちら側の一般の方に見せて、見やすいようにして、何十年前に出したとき、全くその意味が分からないという疑問を持った方が多々いるので、質問がかなり多かったと聞いています。特に御年輩の方なんかは、その表を見ても何だか分からねえよ、私は幾らになるんだいという質問が議員に来ないように分かりやすい表にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひそういう機会を設けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。
会長	要望だけでいいそうです。
事務局（課長）	承りました。いろいろな周知の方法と申しますか、表現の仕方があると認識しておりまして、ほかの自治体も改定をやられているというのを聞いております。そういった自治体の周知の方法等も参考にしながら、より分かりやすくできるよう努力はさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
会長	ほかに何かございませんか。
〇〇委員	すみません、質問ですけれども、3月の答申後、現段階でどんな状況にあるのかということをお教え願えますか。
事務局（主幹）	3月に市長へ答申をいただきまして、4月30日までに本庄市水道事業審議会の第6回から第9回までの会議内容をホームページ上に公開させていただきました。今はその水道料金を改定するために本庄市水道事業給水条例の改正案を作成しているところです。

	<p>その後、今後の流れとしましては、その改正案を議会のほうに提案いたしまして、議会で可決された場合については、速やかに料金改定の周知を行って、水道事業給水条例の改正による施行期日、今のところ現状、令和7年度からの料金改定ということで今までの審議会でもお話をさせていただいておりますが、その改定期間に向けて、料金が変わりましたと、料金を変える必要がこれだけありましたということの周知を丁寧に行っていきたいというふうに考えております。</p> <p>現状については以上となります。</p>
会長	〇〇委員さん。
〇〇委員	いつの議会でやられるのですか。
事務局（課長）	<p>申し訳ございませんが、今の段階で具体的に何月ということは申し上げられないので、御理解いただければと思います。市長も、市民に非常に影響のあるものでございますので、丁寧な対応をしていくというふうに前回の3月議会で御説明させていただいておりますので、事務局といたしましても、その考え方に基づきまして対応していきつつ、適切な時期に議会へ御提案させていただいて審議いただくというふうに考えておりますので、大変申し訳ございませんが、明確なお答えは控えさせていただきたいと思っております。</p>
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。
〇〇委員	結構です。
会長	〇〇委員さん。
〇〇委員	<p>水道事業の現状の説明についての1で、説明内容のところでは考えられたと思うのですが、事後保全から予防保全とか、能登半島の話から耐震化は喫緊の課題だという書き方をされています。多分、実際に説明するときはそうだと思いますけれども、事後保全とか予防保全という言葉は、多分それを行っている人は分かるけれども、一般の人には分かりづらい言葉だと思うので、要は前もってやったほうが、壊れてから直すよりそっちのほうがお得だよと。壊れてからだと余計お金がかかるよと。</p> <p>それから、耐震化の話は、安心安全は保険みたいなもので、掛けておいたほうがいいよというような表現のほうがいいのかなと思うので、よろしく願いいたします。</p>
事務局（主幹）	<p>事後保全、壊れたら修理をしていくか、壊れる前に更新へというところにつきましては、どちらのほうがコストがかかるかという部分については、そのやり方によって一長一短あるかと思いますが、少なくとも壊れてしまいますと断水、漏水ということが起こってしましまして、特に能登半島地震のような場合におきましては、長期間にわたり断水が起きてしまっているという状況になりますので、その間水道が使えないという状態になりますと、やはり全体の復旧作業と地震による復旧の遅れが生じるという形になりますので、そちらについても詳しく丁寧に市民に分かりやすい説明をさせていただ</p>

	きたいというふうに考えております。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかに。 副会長。
副会長	今の話ですけれども、やはり予防保全の一番のところは、壊れる前に定期的にいろんな維持管理、メンテナンスをして消耗部品を取り換えることなどによって、施設の延命化を図るところがやっぱり一番のメインだと思いますから、そういったところを分かりやすくお伝えいただけるようにしたらいかがかなと思います。
事務局（課長）	大変貴重な意見、アドバイスをありがとうございます。そういった専門的な説明の仕方という点もぜひアドバイスといたしますか、御意見をいただきながら市民の方に分かりやすいような表現を目指したいと考えておりますので、その際にはどうぞ御協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
会長	ほかに何かございませんか。
委員	(「なし」)
会長	御質疑がないようですので、議題について終了いたします。 以上で本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局（課長）	会長、ありがとうございました。
	(その他)
事務局（課長）	続きまして、次第の5番、その他に移らせていただきます。 まず、令和4年の9月から6か月間を対象に水道料金の基本料金を免除させていただいたと思ひますが、令和6年度は、6月から、4か月間を対象にして同様に水道料金の免除をさせていただくよう、先日広報でお知らせさせていただいたところでございますが、皆様も御存じの方もいらっしゃると思ひます。そのことについて、皆様に御報告をさせていただきたいと思ひます。 それから、次回の審議会の開催についてでございますが、開催日時につきまして、7月31日の水曜日、午後2時からこちらの会場にて開催を予定させていただいておりまして、皆様には事前に予定を組んでいただくと大変ありがたく存じ上げます。 また、開催通知につきましては後日改めまして送付させていただきますので、そちらも御確認いただけますようお願いいたします。 それに加えまして、6年度中の年間スケジュールにつきましては、先ほど資料3でお配りした資料の6ページに、大まかなものでございますが掲載させていただいておりますので、そちらについても改めて御確認いただけますようお願い申し上げます。

	事務局からの連絡事項は以上となりますが、皆様から何かございますか。
〇〇委員	別件ですけれども、本庄市の硬い水についていろいろぶつぶつ言っている人はいるのだけれども、水道課や水道局に市民から水質についてのクレームは最近来ていますか、質問です。
事務局（課長補佐兼業務係長）	〇〇委員の御質問にお答えしたいと思います。 こちらで、窓口業務といたしまして、日本ウォーターテックスの方たちに出ていますけれども、特にそのような御質問を受けているという話は聞いていませんので、もし何かありましたらこちらで記憶にとどめておきたいと思います。以上でございます。
〇〇委員	じゃあ、クレームはなくなってきたということでもいいですかね。以前多々ありましたよね。カルキと間違えてカルシウムがいっぱいつきますよね。本庄市のコーヒーマシンにしても、やかんにしても、その辺りのクレームは最近来ていないという判断でいいですか。来ていないというのは、出なくしているということではないよね。水質は変えていないよね、変える予定はないですよ。
事務局（課長補佐兼業務係長）	〇〇委員の御質問にお答えします。 特にポットについているとか、そのようなクレームは特に受けておりませんで、水質の内容も特に変えているということはありません。 以上でございます。
〇〇委員	2年ぐらい前に要望書が来たのは御存じですよ、市に、軟水にしてくれという、その話はもう終わっているのね。
事務局（課長補佐兼工務係長）	〇〇委員の御質問にお答え申し上げます。 2年前にありましたご質問につきましては、一応現状等を御説明させていただいた上で、対応方法等も御理解はいただいたという形になっております。
事務局（課長）	ほかに何かございますか。
〇〇委員	ちょっと水道のこととは関係ないので発言しなかったのですが、税理士として少し思うのは、水道料金の収受にe L T A Xのシステムを使うということで、これは大変いい活用方法だと思いますけれども、今、日本の納税環境においていえば、国税へのe T a xのラインと地方税のe L T A Xのラインが真っ二つに分かれておりまして、我々からすると、国税の納税申告書の提出と納税、地方税、県市の納税というふうに分かれているのですね。これは非常に無駄なことだと常々思うのですが、現状そういうシステムになっています。 もちろんある意味では有効に使っていただきたいとは思いますが、それでいいと思うのですが、そういう2つの大きな流れが存在しているということは担当される皆さん御理解いただいたほうが何かと今後いいのではないかなと思ひましてということだけ、よろしく願いいたします。

様 式

事務局（課長）	<p>大変貴重なアドバイスを、ありがとうございます。また、そういった検討をするときもごございますので、その際にはぜひアドバイスをいただければと思いますので、御協力よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ほかにはないということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	（「なし」）
事務局（課長）	<p>ないようですので、次第の6番、閉会に移らせていただきたいと思います。閉会にあたり、副会長の都丸様より御挨拶をお願いできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。</p> <p>これもちまして閉会をさせていただきますけれども、また次回予定しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>どうもお疲れさまでした。</p>
事務局（課長）	<p>皆様、本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。</p>

会 長 小 林 猛